

第6回乳児院上級職員セミナー 開催要綱

1. 趣 旨

児童相談所での児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、社会的養護を必要とする子どもの状態や背景はますます複雑かつ深刻となっています。こうした状況下で国は、全ての子どもを権利の主体として家庭養育優先のもとでその育ちを保障する平成28年改正児童福祉法の理念を具体化すべく、本年8月に「新しい社会的養育ビジョン」を示しました。

ビジョンを踏まえ、乳児院が、乳幼児とのアタッチメント形成とファミリーソーシャルワークを主軸とする総合支援センターとして機能強化をめざすにあたり、上級職員には、常に子どもを中心に考え、その最善の利益を保障するための養育・支援を行えるよう、専門的知識や養育技術、高い人権意識に加え、支援チームをまとめるリーダーシップが必要です。

本セミナーは、こうした乳児院の上級職員に求められる専門的知識等の習得や、チームリーダーとしての資質向上を目的に開催します。

2. 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3. 期 日

平成29年11月29日(水)～12月1日(金) (3日間)

4. 会 場

全国社会福祉協議会 5階会議室



〒100-8980

東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

[最寄駅]

- ・東京メトロ(地下鉄)丸ノ内線／千代田線／日比谷線
霞が関駅 A13 出口より徒歩 8 分
- ・東京メトロ(地下鉄)銀座線
虎ノ門駅 11 番出口より徒歩 5 分

5. 参加対象

乳児院の上級職員 (概ね7年目以上の乳児院職員、あるいはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員)

6. 参加費

20,000円 (昼食代・宿泊費・意見交換会費は含みません)

7. 定 員

120名

8. 本セミナーの位置づけについて

本セミナーは、『改訂 乳児院の研修体系』（平成27年3月 全国乳児福祉協議会）の中で、「全国で行うべき研修」として位置づけられている乳児院の上級職員に対する研修です。乳児院の上級職員に対する研修内容は9つのカテゴリーに分類し、詳細に獲得すべき内容を示しています。

今回のセミナーで、主に取り上げている内容は下記に抜粋のとおりです。（全文については、『研修体系』の24頁以降をご参照ください。）

領域	獲得すべき内容（本セミナープログラム該当部分の抜粋）
①育ち・育てること	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院の役割を遂行するための知識や技術を学べる体制を、基幹的職員とともに整備する ・施設内の人材育成に関与し、基幹的職員とともに施設の研修体系を構築する ・S Vを行うとともにS Vを受け、実践を行う ・S V体制の構築やケースカンファレンスの体制等、O J Tが活発に展開できるよう施設の体制等を基幹的職員とともに整備する ・地域ブロックの研修委員会に積極的に加わり、地域の人材育成、研修計画、研修の実施に貢献する
②資質と倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の職員や子ども、および地域社会に信頼され、価値ある職員として認められるように努める
③子どもの権利擁護	
④専門的知識	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心のある暮らし、回復と育ちを促す生活環境を提供するための最新の情報や知識を積極的に学び、職員に伝える ・最新の理論や知見について積極的に学び、職員に分かりやすく伝える
⑤専門的な養育技術	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模グループにおける養育を、S Vを受けながら担う ・小規模グループを担う職員にS Vを行う ・入所前からアフターフォローまで、適宜に必要な手立てを検討しS Vを行い、また、自らもS Vを受ける
⑥チームアプローチと小規模ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチが機能するための体制の充実を、スーパーバイザーとともに図る ・小規模ユニットの職員の孤立や抱え込みの防止に努める ・職員同士が支え合う施設文化の醸成について基幹的職員とともにリードする ・職員のメンタルヘルスに気を配り、スーパーバイザーに相談しながら適切な対応を図る <p>【心理職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルスのサポート
⑦保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家族との協力関係がとれるような体制をF S Wや基幹的職員等とともに整え、常にその改善をリードする ・家族のアセスメントについて、基幹的職員、F S W、心理職とともにリードし、中堅職員へのS Vを行う ・F S Wとともに家族との協力関係が継続できるようS Vを行う ・基幹的職員、F S Wとともに、家族の抱えたりリスク低減に向け、関係機関と協働して支援を行う ・家族からの相談対応について、基幹的職員、F S W、心理職と協力しながらS Vを行う
⑧他機関連携	
⑨里親支援	

『研修体系』の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <http://www.nyujiiin.gr.jp/>

9. 日程・プログラム (予定)

※全プログラムにご参加された方には「受講証明書」を
発行します。

■第1日目 11月29日(水)

時間	プログラム
12:00～13:00	開場・受付
13:00～13:15	開講式
13:15～17:15 (240分) ※休憩含む	講義・演習 「上級職員に求められるチームアプローチ、スーパービジョン」【領域①⑤⑥⑦】 十文字学園女子大学 准教授 潮谷 恵美 氏
17:15～17:30	休憩(15分)
17:30～19:00	意見交換会

■第2日目 11月30日(木)

時間	プログラム
9:30	開場
10:00～11:30 (90分)	講義 「リラクゼーション法とメンタルヘルス」【領域①⑥】 ヒッポメンタルクリニック 五十嵐 郁代 氏
11:30～12:45	昼食・休憩(75分)
12:45～13:45 (60分)	説明 「研修小冊子活用教材による各地での研修の推進」【領域①②⑤】 全国乳児福祉協議会 広報・研修委員会
13:45～14:00	休憩(15分)
14:00～17:00 (180分) ※休憩含む	講義・演習 「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」【領域④⑤⑦】 こころとからだ・光の花クリニック 院長 白川 美也子 氏

■第3日目 12月1日(金)

時間	プログラム
9:00	開場
9:30～12:00 (150分) ※休憩含む	講義 「乳児院におけるアタッチメントとは」【領域④】 東京大学大学院 教授 遠藤 利彦 氏
12:00～12:15	閉講式

10. 参加等の申込みについて

- (1) 締切 平成29年11月13日(月)
(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。)
- (2) 申込書の送付先および参加費・宿泊費等送金先
名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店(別添案内書参照)
- (3) 変更・取り消しについて
申込締切日以後の参加費の返金はいたしません。資料の送付をもって対応します。
参加者・宿泊等の変更・取消が必要な場合の手続きや条件は、別添案内書をご参照ください。

11. 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら、全乳協事務局まで事前にお問合せください。

12. 申込書記入事項の取扱いについて

申込書に記入された個人情報は、とりまとめ先：名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店が申込者との連絡の際に使用します。また、全乳協事務局に提供されます。

宿泊をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「所属先」「氏名」「職名」をもとに参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。なお、参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

また、下記 12. の保険手続きのため、必要な情報を利用・提供します。

13. 行事用保険加入のご案内

主催者が、参加者全員分の加入を申し込みます。そのため本研修の申込書には、性別・年齢の記入欄がございますので、ご了承ください。

この保険では、研修参加中および往復途上のケガや賠償責任が補償されます。

問い合わせ先

1 セミナー内容等

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：星野）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階
全国社会福祉協議会・児童福祉部
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509
E-MAIL : nyu-ji@shakyo.or.jp

2 参加・宿泊等

名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店（担当：波多野、山辺^{はたの}）
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119
営業時間：月～金曜日 9:30～17:30 土曜・日曜・祝日休業